

【記入上の注意】

◆被保険者への注意事項◆

- 1 標題は、被保険者が分娩したときは「被保険者」を、配偶者が分娩したときは「配偶者」を○印で囲んでください。
- 2 ⑧欄には、分娩した病院、診療所又は助産所などの医療施設名を記入して下さい。なお、自宅分娩の場合は、その旨を記入して下さい。
- 3 ⑨欄は、被保険者（本人）の出産育児一時金の請求であるときは、斜線で抹消して下さい。
- 4 ⑩⑪欄は、出生児が複数のときは、それぞれの氏名、生年月日を記入して下さい。
- 5 ⑮欄には、他の医療保険制度から既に出産育児一時金、配偶者出産育児一時金を受けているときは、その旨を記入して下さい。
- 6 ⑯欄には、被保険者の資格を喪失した後の分娩であるときは、資格喪失年月日を、生産であったが、間もなく死亡したときは「出生児は、〇〇時間生存した後死亡」などのことを記入して下さい。

◆医師、助産婦又は市区町村長が証明する欄の注意事項◆

「生産・死産の別」の欄は、該当する文字を○印で囲み、死産の場合は、妊娠第〇月又は第〇週であったかを記入して下さい。

◆委任状欄の注意事項◆

- 1 請求した給付の全額について受領を委任する場合であっても 金額欄には受領委任した金額を記入して下さい。
- 2 委任により代理受領するときに、代理人の希望する「振込金融機関名」を記入して下さい。

◆その他の注意事項◆

医師又は助産婦の証明が外国語で作成されているときは、日本語の翻訳文（翻訳者の氏名、住所等を記載したもの）を添付して下さい。